

機能強化計画の進捗状況（要約）

1. 15年4月から17年3月の全体的な進捗状況

担保・保証に過度に依存しない融資の推進を目的としたミドルリスク・ミドルリターン商品の推進や財務制限条項付事業者向け融資商品の導入、複数県連携型CLO組成への参加など、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」（以下「計画」という）に掲げたスケジュールに基づき、全体として予定どおりの進捗状況となりました。

2. 16年10月から17年3月までの進捗状況

ベンチャー企業向け融資制度による産業クラスター計画の金融面からの支援や財務制限条項付事業者向け融資の継続、他行取引先とのビジネスマッチング成約など成果をあげており、15年4月から17年3月の全体的な進捗と同様に計画に沿った進捗状況となりました。

3. 計画の達成状況

全体的に計画策定時の目標、実施スケジュールに沿った実績となりました。

4. 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

施策実施による効果の発揮にはいましばらく時間を要すると思われる項目もあることから、さらなる機能発揮を今後の課題として、引続き取組みを継続します。

5. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

（項目番号はアクションプログラムにおける番号です。）

項 目	内 容		
I. 中小企業金融の再生に向けた取組み			
1. 創業・新事業支援機能等の強化			
(1) 業種別担当者の配置等 融資審査態勢 の強化	具体的取組	創業・新事業に関する融資審査については、審査部が本部関係各部との連携を強化し、事業特性等を評価のうえ実施します。	
	スケジュール	15年度	本部関係各部の連携による審査の実施（ノウハウの蓄積）および特定業種に対する審査担当者の配置検討。
		16年度	同 上
	進捗状況 (15年4月～ 17年3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創業・新事業に関する融資案件について、関係各部と連携した審査を実施し、ノウハウの蓄積を図るとともに、15年9月に、正常先以外かつ与信額2億円を超える建設業、宿泊業、水産加工業、リース・ノンバンク業に対し審査役及び審査担当者を配置しました。 	
(16年10月～17年3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創業・新事業に関する融資案件について、関係各部と連携した審査を実施し、ノウハウの蓄積を図りました。 		

(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	具体的取組		地銀協等主催の研修会への本部融資審査担当者の派遣等により、専門的能力の向上を図ります。
	スケジュール	15年度	目利きにかかる地銀協の通信講座の幹旋、外部講師による休日セミナーの実施など。
		16年度	本部担当者の行外研修会への派遣、新たな行内研修カリキュラムの導入など。
	進捗状況 (15年4月～17年3月)		①行内研修会における担当者のレベルアップ(計20回、受講者440名)、②本部担当者の行外研修会(地銀協等)への派遣(派遣者2名)、③リレーションシップバンキング強化セミナーの実施(計2回、受講者115名)、④「地銀協通信講座」および「一般通信講座」の幹旋(計5回、受講者1,398名)を行いました。
(16年10月～17年3月)		①行内研修会として融資新任者、中小企業支援(担当者・職位者)、融資推進研修会(計6回、受講者140名)、②「地銀協通信講座」および「一般通信講座」の幹旋(計1回、受講者57名)を実施しました。	
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	具体的取組		「産業クラスターサポート金融会議」の事務局として実効性の高い会議運営に努めます。
	スケジュール	15年度	「東北6県産業クラスターサポート金融会議」の継続開催、日本政策投資銀行との連携検討。
		16年度	「東北6県産業クラスターサポート金融会議」を通じた産学官の連携の強化と金融面からの支援実施。
	進捗状況 (15年4月～17年3月)		①「東北6県産業クラスターサポート金融会議」(当行が代表幹事)を半期毎に計4回開催するとともに、東北の産業クラスター計画における2つのプロジェクトの各推進組織に入会しました。 ②日本政策投資銀行との間で「業務協力協定」を締結し、地域企業の事業再構築のための協調融資を実施しました。 ③産業クラスター計画関連の補助金等の「つなぎ資金」の取扱いを開始しました。
(16年10月～17年3月)		①「つなぎ資金」2件/115百万円を実行しました。 ②第四回「東北6県産業クラスターサポート金融会議」を開催しました。	
(4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投資融資等連携強化	具体的取組		ベンチャー企業向け支援方策を拡充するとともに、政府系金融機関等との連携を検討し、必要に応じて実施します。
	スケジュール	15年度	ベンチャー企業向け融資制度拡充、「産・学・官連携ファンド」へ参画・出資。
		16年度	政府系金融機関等との連携にかかる検討結果を踏まえ具体策を実施。
	進捗状況 (15年4月～17年3月)		①大学発ベンチャーファンドの組成に向けた「産学官連携インキュベーション・ファンド」研究会等に参加し、「産学官連携ファンド」の設立に向けた検討に参画、ファンド設立に際して出資(1億円)を行いました。また、運営会社に人材派遣(1名出向)しました。 ②ベンチャー企業向け融資制度を拡充し、融資実績は3件/170百万円となりました。
(16年10月～17年3月)		①ベンチャー企業向け融資制度「77ニュービジネス支援資金」2件/115百万円を実行しました。 ②産学官連携ファンドの出資実績は12社/11億円となりました。	

(5) 中小企業支援センターの活用	具体的取組		中小企業支援センターの機能について、その活用促進方策を検討・実施します。
	スケジュール	15年度	中小企業支援センターの機能の周知等活用策を実施。
		16年度	同上
	進捗状況 (15年4月～17年3月)		宮城県内の各「中小企業支援センター」と連携し、当行から各センターへの相談・情報提供に関する紹介状を制定するとともに、各センターの機能の周知と紹介状によるセンター機能の活用促進を行内に周知しました。
		(16年10月～17年3月)	各中小企業支援センターの活用促進を行内に周知しました。

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化			
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	具体的取組		経営情報やビジネスマッチング情報の提供、充実・強化により、お取引先企業の支援強化を図ります。
	スケジュール	15年度	法人向け情報サイトの新会員募集、「地方銀行情報ネットワーク」への参加など。
		16年度	法人向け情報サイトの新会員募集継続、お取引先向け「経営戦略セミナー」開催など。
	進捗状況 (15年4月～17年3月)		①法人向け情報サイト「77 BUSINESS SUPPORT」の会員数は3,296先となりました。 ②「地方銀行情報ネットワーク」を活用し、他行取引先との商談が2件成立しました。 ③「経営戦略セミナー」を開催しました。 ④ビジネスマッチング情報の交換を目的とした「地域別情報営業会議」を開催しました。
		(16年10月～17年3月)	①「77 BUSINESS SUPPORT」の会員獲得数は739先となりました。 ②「地方銀行情報ネットワーク」を活用し、他行取引先との商談が成立しました。
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	内容につきましては、別紙をご参照下さい。		

(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	具体的取組		行内研修会等のカリキュラムを充実させ経営相談・支援能力の向上を図ります。
	スケジュール	15年度	本部担当者の行外研修会への派遣、各種行内研修会への中小企業支援スキル向上に向けたカリキュラム導入など。
		16年度	同上
	進捗状況 (15年4月～17年3月)		①行内研修会における担当者のレベルアップ(計22回、受講者480名)、②本部担当者の行外研修会(地銀協等)への派遣(派遣者9名)、③リレーションシップバンキング強化セミナー、法人営業実践セミナーの実施(計4回、受講者196名)、④中小企業大学校への派遣(3名)⑤FP資格の取得奨励(「1級」合格者11名、「2級」合格者267名)、⑥休日セミナーによる勸奨資格試験対策講座等の実施(計16回、受講者477名)を行いました。
(16年10月～17年3月)		①行内研修会として融資新任者、中小企業支援(担当者・職位者)、融資推進研修会の実施(計6回、受講者154名)、②中小企業大学校への派遣(1名)、③法人営業実践セミナーの実施(2回、受講者81名)、④休日セミナー(FP実践、マーケティング講座)の実施。(計2回、43名)、⑤FP資格の取得奨励(「1級」合格者3名、「2級」合格者137名)、⑥「地銀協通信講座」および「一般通信講座」の斡旋(計1回、受講者59名)を行いました。	
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	具体的取組		中小企業支援策を継続実施します。なお、宮城県において研修プログラムが実施される場合には可能な限り協力します。
	スケジュール	15年度	中小企業支援策の継続実施。
		16年度	同上
	進捗状況 (15年4月～17年3月)		宮城県において研修プログラムは実施されておらず、現時点で協力要請はありませんが、(財)七十七ビジネス振興財団において、セミナー開催等により中小企業の財務・経営管理能力向上支援策を実施しました。
(16年10月～17年3月)		(財)七十七ビジネス振興財団による中小企業の財務・経営管理能力向上支援策として、中小企業経営者向けセミナー開催(1回)、七十七ビジネス情報誌の発行(2回)、財務・マーケティング等経営に関する相談業務(22件)を実施しました。	

3. 早期事業再生に向けた積極的取組み

(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	具体的取組		プリパッケージ型事業再生及び私的整理ガイドラインの活用について、引続き再生手法の選択肢の1つとしていきます。
	スケジュール	15年度	個別にプリパッケージ型事業再生及び私的整理ガイドラインの活用を検討し、有効と判断される場合には積極的に活用。
		16年度	同 上
	進捗状況 (15年4月～17年3月)	プリパッケージ型事業再生及び私的整理ガイドラインの活用対象先はありませんでした。	
	(16年10月～17年3月)	同 上	
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	具体的取組		地域における企業再生ファンド組成の必要性、実効性について研究・検討を継続し、早期事業再生に資すると判断される具体的な案件があれば積極的に対応します。
	スケジュール	15年度	「中小企業金融のあり方研究会」等で、企業再生ファンドの必要性・実効性を研究・検討。
		16年度	企業再生ファンドの組成および既往再生ファンドの活用策等の検討を継続。
	進捗状況 (15年4月～17年3月)	①宮城県主催の「中小企業金融のあり方研究会」(6回開催)での研究・検討のほか、企業再生ファンド運営会社を交えて検討会を開催しました。②仙台銀行と協定を締結し、「みやぎ企業再生スキーム」を創設しました。③県内金融機関を対象に「みやぎ企業再生スキーム」スキームへの参加を呼びかけ、宮城第一信用金庫、三菱信託銀行がスキームに参加しました。	
	(16年10月～17年3月)	①県内金融機関を対象に「みやぎ企業再生スキーム」の説明会を開催しました。②宮城第一信用金庫、三菱信託銀行がスキームに参加しました。	
(3) デット・エクイティ・スワップ(DES)、DIPファイナンス等の活用	具体的取組		DESについては、中小企業に対する現段階での活用は難しいものの、将来的な活用に備え研究を行います。DIPファイナンスについては、活用対象案件が発生した場合、都度活用を検討します。
	スケジュール	15年度	DES:研究を継続し、活用を検討。DIPファイナンス:15年9月に政府系金融機関との折衝窓口を本部内に設置し、対象案件が発生した場合は必要に応じ活用。
		16年度	DES:研究を継続し、活用を検討。DIPファイナンス:対象案件が発生した場合は必要に応じ活用。
	進捗状況 (15年4月～17年3月)	DES:期間中のDESの活用実績はありませんでした。DIPファイナンス:日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工中金とDIPファイナンス案件に係る連携窓口を開設しました。	
	(16年10月～17年3月)	DESについて審査部内で検討会を開催しました。	

(4)「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	具体的取組		健全債権化の選択肢の1つとして活用します。
	スケジュール	15年度	個別に RCC の活用を検討し、有効と判断される場合には積極的に活用。
		16年度	同 上
	進捗状況 (15年4月～17年3月)		RCCの活用対象先はありませんでした。
		(16年10月～17年3月)	同 上
(5) 産業再生機構の活用	具体的取組		健全債権化の選択肢の1つとして活用します。
	スケジュール	15年度	個別に産業再生機構の活用を検討し、有効と判断される場合には積極的に活用。
		16年度	同 上
	進捗状況 (15年4月～17年3月)		産業再生機構の活用対象先はありませんでした。
		(16年10月～17年3月)	同 上
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	具体的取組		健全債権化に向けた方策の一つとして個別案件毎に活用します。
	スケジュール	15年度	宮城県中小企業再生支援協議会と情報交換会等を開催。個別に活用を検討し、中小企業再生策として有効と判断される場合には積極的に活用。
		16年度	同 上
	進捗状況 (15年4月～17年3月)		審査部を窓口として宮城県中小企業再生支援協議会と情報交換会等を開催しました。なお、期間中の活用実績は7件でした。
		(16年10月～17年3月)	お借入先の経営改善計画の策定にあたり、宮城県中小企業再生支援協議会の機能を活用することとしました。
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	具体的取組		地銀協が主催する集合研修会等へのランクアップチームメンバーの派遣等により、取引先再生支援のスキルアップを図ります。
	スケジュール	15年度	ランクアップチームメンバーの地銀協等行外研修会への派遣実施など。
		16年度	同 上
	進捗状況 (15年4月～17年3月)		①本部担当者の行外研修会への派遣(派遣者6名)、②リレーションシップバンキング強化セミナーの実施(計2回、受講者 115 名)、③「地銀協通信講座」・「一般通信講座」の幹旋(計5回、受講者 1,126 名)を行いました。
		(16年10月～17年3月)	「地銀協通信講座」・「一般通信講座」の幹旋(計1回、受講者 96 名)を行いました。

4. 新しい中小企業金融への取組みの強化

(1) 担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方	具体的取組		融資商品の拡充等により、担保・保証に過度に依存しない融資態勢をなお一層強化します。
	スケジュール	15年度	ミドルリスク・ミドルリターン型融資商品等の開発、スコアリング審査導入検討など。
		16年度	各ミドルリスク・ミドルリターンの融資商品の推進・商品内容の見直しなど。
	進捗状況 (15年4月～17年3月)	①担保・保証に過度に依存しない融資の促進を図るための中小企業向け無担保ローンを取扱開始しました。 ・「77ビジネスローン〈フォワード 30〉」－貸出残高 94 億円 ・「77 ビジネスローン〈アクティブ 10〉〈アクティブ 30〉」－貸出残高 83 億円 ②信用保証協会と提携した中小企業向け無担保ローン「七十七事業者ローン〈クイックⅡ〉」を取扱開始しました。－貸出残高 6億円 ③財務制限条項付事業者向け融資商品「77 パートナースペシャルファンド」を取扱開始しました。－貸出残高 253 億円 ④包括保証の廃止、限度保証の元本確定期日の設定など保証にかかる事務手続を改正し、第三者保証の利用が過度にならないよう各種研修会等で徹底しました。	
(16年10月～17年3月)		①財務制限条項付事業者向け融資商品「77 パートナースペシャルファンド」の第2回、第3回の取扱を実施しました。 ②包括保証の廃止、限度保証の元本確定期日の設定など保証にかかる事務手続を改正しました。 ③第三者保証の利用が過度にならないよう各種研修会等で徹底しました。	
(3) 証券化等の取組み	具体的取組		中小企業の資金調達の多様化のための証券化手法の研究・検討を継続します。
	スケジュール	15年度	行政および政府系金融機関等との検討結果を踏まえ対応方針を決定。
		16年度	同 上
	進捗状況 (15年4月～17年3月)	①宮城県が中心となって実施する「複数県連携型CLO」に取扱金融機関として参加し、「宮城県CLO」を募集・実行しました。当行取扱実績88件／23億円。(4県合計融資総額 649件／172億円、うち宮城県188件／63億円) ②第2回「宮城県CLO」の実施に向けた検討を宮城県等と実施しました。	
(16年10月～17年3月)		第2回「宮城県CLO」の実施に向けた検討を宮城県等と実施しました。	
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	具体的取組		「TKC戦略経営者ローン」の商品性の拡充やTKC会員会計事務所との連携強化等により利用促進を図ります。
	スケジュール	15年度	「TKC戦略経営者ローン」の商品性見直し、TKC会員会計事務所との連携強化による利用促進。
		16年度	同 上
	進捗状況 (15年4月～17年3月)	①「TKC戦略経営者ローン」の取扱実績は、6件／52百万円となりました。②東北税理士会と提携し、「中小会社会計基準適用に関するチェック・リスト」作成先に対する貸出金利優遇を実施し、取扱実績は、3件／22百万円となりました。	
(16年10月～17年3月)		東北税理士会と提携し、「中小会社会計基準適用に関するチェック・リスト」作成先に対する貸出金利優遇の取扱を開始しました。	

(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	具体的取組		信用リスク定量化等によるデータ蓄積の継続・改善のほか、新融資支援システムの構築によりデータベースを整備し、信用リスク管理の一層の高度化、データの活用を図ります。
	スケジュール	15年度	信用リスクデータベースの整備・充実のための新融資支援システムの構築とデータ蓄積。
		16年度	同上 / 信用格付・自己査定システムを導入。
	進捗状況 (15年4月～17年3月)		①信用リスクデータベースの整備・充実のための「信用格付・自己査定システム」が稼働しました。 ②信用リスク定量化は、四半期毎に実施しており、データの蓄積を図りました。 ③信用リスク定量化データ等について業種別ポートフォリオモニタリングや貸出金利ガイドライン水準の検討資料として活用しました。
(16年10月～17年3月)		①信用リスクデータベースの整備・充実のため、信用リスク定量化を四半期毎に実施しデータの蓄積を図りました。 ②信用リスク定量化データ等について業種別ポートフォリオモニタリングとして活用しました。	
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化			
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	具体的取組		重要事項に関するお借入先への説明を一層徹底するなど説明態勢の整備を図るとともに、引続き内部監査による点検を実施し、実効性を確保していきます。
	スケジュール	15年度	説明すべき重要事項の内容等に関し行内に周知徹底。事務手続書に「重要事項に関するお借入先への説明」に関する項目を新設。
		16年度	各種研修会での徹底、十分な説明の実施、実施の点検。
	進捗状況 (15年4月～17年3月)		①説明すべき重要事項の内容等に関する通達を発信するとともに、事務手続化を図りました。また、「重要事項説明の手引」を発行し、重要事項説明の徹底を図りました。②「重要事項に関するお借入先への説明」に係わる項目を総合監査の点検要領に追加するとともに、営業店総合監査の重点点検項目とし検証を強化しました。
(16年10月～17年3月)		①重要事項に対する説明に関し、各種研修会において説明義務の励行を徹底しました。②内部監査における「重要事項に関するお借入先への説明」に係わる項目の点検により引続き説明態勢の検証を実施しました。	
(3) 相談・苦情処理体制の強化	具体的取組		地域金融円滑化会議での意見交換内容を参考として、相談・苦情処理体制の一層の強化を図ります。
	スケジュール	15年度	お取引先からの苦情・意見・要望等にかかるレポート(年2回発行)を継続発行するほか、相談・苦情等処理状況の営業店指導を実施。
		16年度	同上
	進捗状況 (15年4月～17年3月)		・「宮城県地域金融円滑化会議」(期間中8回開催)において意見交換を行いました。また、以下のとおり、相談・苦情処理状況の点検・指導を行いました。 ・監査部における内部監査(総合監査)実施 延べ291カ店 ・お客様サービス課による臨店指導実施 延べ227カ店
(16年10月～17年3月)		「宮城県地域金融円滑化会議」(16年度下期中2回開催)において意見交換を行いました。また、以下のとおり、相談・苦情処理状況の点検・指導を行いました。 ・監査部における内部監査(総合監査)実施 70カ店 ・お客様サービス課による臨店指導実施 59カ店	

6. 進捗状況の公表

具体的取組		半期ごとに進捗状況を公表します。
スケジュール	15年度	9月末基準で進捗状況をホームページに掲載。
	16年度	3・9月末基準で進捗状況をホームページに掲載。
進捗状況 (15年4月～17年3月)		①(中間)決算発表時に合わせ、報道機関に「機能強化計画の進捗状況」(要約)をリリースしました。 ②ホームページ上の専用サイト「リレーションシップバンキング機能強化の状況」に、掲載項目として「リレーションシップバンキングとは?」「機能強化に係わる基本方針」「リレーションシップバンキングの機能強化計画(要約)」等を掲載しました。
(16年10月～17年3月)		①中間決算発表時に合わせ、報道機関に「機能強化計画の進捗状況」(要約)をリリースしました。 ②ホームページ上の専用サイトにも掲載しました。

II. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み

1. 資産査定、信用リスク管理の強化

(1)①適切な自己査定及び償却・引当	具体的取組		金融検査マニュアルの改正を踏まえ「信用格付基準書」等を改正するなど、引続き基準書等の整備を図るとともに、厳正な自己査定および償却・引当を実施します。
	スケジュール	15年度	必要に応じ各基準書等を改正するとともに、各基準書に則った厳正な信用格付・自己査定および償却・引当を実施。
		16年度	同上
	進捗状況 (15年4月～17年3月)		①基準書に則り、厳正な信用格付・自己査定、償却・引当を実施しました。 ②「信用格付基準書」および「自己査定基準書」等を改正しました。 ③「金融庁検査における指摘事例集」を発行し、厳正な自己査定の実施を徹底しました。
	(16年10月～17年3月)		①基準書に則り、厳正な信用格付・自己査定、償却・引当を実施しました。 ②「金融庁検査における指摘事例集」を発行し、厳正な自己査定の実施を徹底しました。
(1)②担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	具体的取組		引続き不動産担保処分実績と処分直前の評価額との比較を行い厳正な検証を行っていきます。
	スケジュール	15年度	不動産担保処分実績と処分直前の評価額との比較による検証を実施。
		16年度	同上
	進捗状況 (15年4月～17年3月)		15年4月～17年3月の担保処分実績は、直近評価額を上回りました。
	(16年10月～17年3月)		16年10月～17年3月の担保処分実績は、直近評価額を上回りました。

2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上

(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	具体的取組		引続きデフォルトデータ等の蓄積を行うとともに、各種データベースの整備を図るため新融資支援システムを導入します。
	スケジュール	15年度	デフォルトデータ等の収集、蓄積。
		16年度	新融資支援システム導入。
	進捗状況 (15年4月～17年3月)		信用リスク定量化を四半期毎に実施するなど信用リスクデータの蓄積を行いました。また、「信用格付・自己査定システム」が稼働しました。
		(16年10月～17年3月)	信用リスク定量化を四半期毎に実施するなど信用リスクデータの蓄積を行いました。

4. 地域貢献に関する情報開示等

(1) 地域貢献に関する情報開示	具体的取組		地銀協の検討結果を踏まえ、半期毎に地域貢献に関する情報を開示します。
	スケジュール	15年度	平成15年度下期以降、ホームページ、ディスクロージャー誌に掲載。
		16年度	同上
	進捗状況 (15年4月～17年3月)		①(中間)決算発表時に合わせ、「七十七の地域貢献」を作成し、報道機関にリリースするとともに、ホームページ上の専用サイトの掲載項目として全文を掲載しました。 ②ミニディスクロージャー誌に抜粋項目を掲載しました。 ③ディスクロージャー誌に項目を体系化して掲載しました。
		(16年10月～17年3月)	同上

以上

(別紙)

I 中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組		ランクアップ活動への営業店・本部一体となった取組みを強化します。
スケジュール	15年度	ランクアップ活動への取組みを強化するとともに、経営改善支援実績をホームページ等により公表。
	16年度	同上
備考(計画の詳細)		<p>原則、与信残高1億円以上の要注意先(含む要管理先)をランクアップ対象先として、以下のとおり経営改善支援を強化します。</p> <p>① 「経営改善計画書」策定指導等</p> <p>② コンサルティング機能の発揮。</p> <p>実績の公表については、お取引先企業への経営改善支援の取組実績についてリリースするとともにホームページへ掲載します。なお、通期分についてはディスクロージャー誌に掲載します。</p>
進捗状況		
(1) 経営改善支援に関する体制整備の状況 (経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月～17年3月		13年10月より、財務内容に課題を持つ貸出先に対する財務改善の指導、助言の強化活動を開始し、体制の整備と推進を図るため、審査部内にプロジェクトチームを設置しました。その後、「ランクアップ活動」として当行の経営計画の重点施策とし、全行的取組体制を確立しました。なお、現在の本部チームは審査部内ランクアップチーム(6名)として、活動の統轄、営業店指導等を担当しています。
	16年10月～17年3月	同上
(2) 経営改善支援の取組み状況 15年4月～17年3月		<p>① 当行の経営計画の重点施策としてお取引先に対する経営改善支援を掲げ、具体的推進策として「ランクアップ活動への営業店・本部一体となった取組」を強化しています。</p> <p>② 上記方針に従い、与信残高1億円以上の要注意先(含む要管理先)を対象として経営改善指導等を実施しています。(経営改善計画書策定指導、財務改善指導、助言強化、改善策実施状況フォロー指導等)</p> <p>③ 本取組により、お取引先と当行との間で財務面等の問題点を共有でき、その改善の必要性への理解と改善への前向きな取組みがお取引先に浸透したと考えています。</p>
	16年10月～17年3月	同上

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 七十七銀行

【15年4月～17年3月】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち			
		経営改善支援取組み先 α	α のうち期末に債務者区分が上昇した先数 β	α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ	
正常先	13,077	118		11	
要注意先	うちその他要注意先	5,756	666	126	414
	うち要管理先	573	293	44	188
破綻懸念先	238	8	4	3	
実質破綻先	431	1	1	-	
破綻先	238	-	-	-	
合計	20,313	1,086	175	616	

- 注)・期初債務者数及び債務者区分は15年4月当初時点で整理
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・ β には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は β に含める。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

【16年度(16年4月～17年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち			
		経営改善支援取組み先 α	α のうち期末に債務者区分が上昇した先数 β	α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ	
正常先	12,473	54		-	
要注意先	うちその他要注意先	5,522	596	60	463
	うち要管理先	509	255	16	200
破綻懸念先	224	-	-	-	
実質破綻先	431	-	-	-	
破綻先	183	-	-	-	
合計	19,342	905	76	663	

- 注)・期初債務者数及び債務者区分は16年4月当初時点で整理
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・ β には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は β に含める。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

【16年度下期(16年10月～17年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち		
		経営改善支援取組み先 α	α のうち期末に債務者区分が上昇した先数 β	α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ
正常先	11,507	-	-	-
要注意先	うちその他要注意先	5,459	653	18
	うち要管理先	508	132	15
破綻懸念先	196	-	-	-
実質破綻先	393	-	-	-
破綻先	171	-	-	-
合計	18,234	785	33	707

- 注)・期初債務者数及び債務者区分は16年10月初時点で整理
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・ β には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は β に含める。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上すること。